



世界遺産マスタープラン検討住民会議進捗状況について

3月よりスタートした見出しの会議は、4月末日で8回を数えました。週1回、2時間以上の会議とその後のワーキング（代表者による次の会議内容を検討する先行会議）を重ねてきました。その議題は以下の通りです。

- 第1回（3月 6日） 荻町の現状課題の把握、夢で語るまちづくり
- 第2回（3月12日） 観光交通に関する現状課題の把握、夢で語るまちづくり
- 第3回（3月19日） 交通対策委員会が出た課題、住民の車両について、夢で語るまちづくり
- 第4回（3月26日） 休耕地が生まれる要因について、夢で語るまちづくり
- 第5回（4月 4日） 結の継承について、夢で語るまちづくり
- 第6回（4月 9日） 里山景観の回復、観光動線の広域化、夢で語るまちづくり
- 第7回（4月17日） 合掌家屋の真正な保全、集落内景観の保全・回復、夢で語るまちづくり
- 第8回（4月28日） 現状の保全システムの問題、集落のデザイン、夢で語るまちづくり

私自身、会議に参加させていただくなかで、世界遺産として荻町が現在にいたる経緯や住民の努力、その中で生じてきた問題点、観光客やユネスコが求める世界遺産としての保存のあり方など、多義に亘って確認し考える機会を得たと感じています。詳細につきましては、各組代表者が議事録をもっていますし、各組で回覧していただいていますので、是非ともお読みください。

世界遺産は私たち住民の誇りであり、子や孫の代へと永続的に受け渡していかなければならない宝です。多くの観光客がおいでくださるのも、単独村としての白川村があるのも世界遺産であるからこそです。しかし、世界遺産白川郷を見つめる外部のまなざしは、私たちが感じている以上に厳しいものとなっていることに、私たちがもっと危機感をいだかなければいけません。だからこそ「永続的な世界遺産の継承」にむけた住民の決意を外部に表明する必要性を強く感じています。住民が合掌家屋と農村景観の維持にこれまで努力してきた現状を知っていただくとともに、それでも解決できていない課題について「住民自身で解決できるものと村や国の支援を要するもの」、「今すぐ解決すべきものと長期的な展望にたつての解決を要するもの」等を明らかにし、それを「マスタープラン」に反映させるべく住民総意による意思表示が必要なのです。その取り組みがこれからの早急の作業となります。最終的には「臨時大寄り合い」による住民総意の決定となるかと思いますが、それに至るためには日々の生活の中で、会議の内容に大いに感心をもってください。守る会役員・伍長・区役員を始めとする会議参加者にどんどん意見をお寄せください。 [検討住民会議事務局：和田]

耕地の保全・復元に関する打合会開催

去る4月21日、荻町多目的集会施設に於いて、見出しの会が開催されました。出席者は、観光協会、合掌財団、役場、守る会より代表者10名が参加しました。

最初に役場産業課鈴木雅彦係長より村の農業振興に関わって説明をいただき、各団体の本年度の活動予定を交流しました。各団体とも昨年度に準じた活動を予定していますが、観光協会では青年部が積極的な活動主体となりつつある点やトヨタ自然学校の有志の方々による支援、財団が小学校の田づくり活動やN I S（名古屋国際学園）の田植え体験に支援を行う等、農村景



[農地保全の必要性について語り合う]

観の保全にむけた若者の育成や教育普及に視点を当てた活動が進展していることがわかりました。それ以外に、諸団体が行っている休耕地の復元活動が世界遺産の景観保全に大きな貢献をしていることを内外にPRすることの必要性、景観保全を意識して農業を続けている多くの方々の努力があること、その努力を支えるための販売流通経路の開拓（道の駅での直販や民宿・食堂での地産地消）といった話が交わされました。農業に携わる方々の景観保全へのご努力に感謝するとともに、今後も諸団体とともに農地保全の推進と販売促進の道を探って行きたいと思えます。 [文責：和田]

韓国安東市河回村保存会視察団一行来村

3月26日（水）韓国安東市河回村の集落保存会の視察団が荻町集落を訪れました。河回村には韓国を代表する草葺き屋根の住宅が残っており、荻町集落とよく似た農村集落が保存されています。また、過去に民家園で上演されたことのある伝統芸能の仮面劇も受け継がれております。さらに村では2010年世界遺産登録に向けて準備運動を進めています。

一行は柳漢承理事長他34名で、せせらぎ駐車場で待ち合わせ役場で村長へ表敬訪問したあと天守閣展望台から集落を展望し、午後は荻町集落内を視察しました。案内は元教育長の柿崎先生の他三島前会長と上手重一ガイド及び板並が行いました。

河回村とは過去にも白川村内有志との交流が行われており、河回村保存会からは将来に渡って荻町集落との交流を進めたいと要望されており、守る会としてもこれを契機として今後村・荻町区と連携しながら交流について前向きな姿勢で取り組んで行きたいと考えています。



[文責：板並]

[視察団一行と展望台にて]

守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 4月の活動報告 =

- 4月 4日 第5回マスタープラン住民検討会議
- 4月 5日 役員会
- 4月 9日 第6回マスタープラン住民検討会議
- 4月 10日 4月定例会（17名）
- 4月 17日 第7回マスタープラン住民検討会議
- 4月 21日 耕地保全復元等に関する懇談会
- 4月 23日 会計監査（事務局）
- 4月 24日 交通対策委員会（役員）
- 4月 27日 みだしま駐車場線引き及び池の整備手伝い（役員）
- 4月 28日 第8回マスタープラン住民検討会議

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。（申請書は各組委員が持っています。）

5月の協議事項（現状変更申請に関わって）

****・・・小屋北面大戸・庇取付、箱棟取付

****・・・墓の花壇の修理

墓碑についての現状変更申請提出のお願い

墓地以外の場所に新たに墓や碑を建てる場合には、必ず現状変更申請の提出をお願いします。その際には、集落の景観に合った大きさ・形・場所を配慮した計画をお願いいたします。